

別紙3 平成19年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

No	対象	意見内容	対応方針	事務事業評価書の修正の有無・内容
個別事業に関すること				
1	1.生涯学習振興計画策定事業(P1)	生涯学習振興会議は早期に立上げてほしい。生涯学習とは、地域の歴史の再発見とその「活用」である。新しいまちづくりには、まずもって、幼児から大人まで、旧両町の歴史や遺跡、風土の学習に力を注ぐことが大切である。今後5年間で当事業への予算の重点配分を試みてはどうか。	【生涯学習課】 生涯学習振興計画を策定するにあたり、平成19年度生涯学習振興会議を立上げ、年4回の会議を開催し、計画の内容について審議を重ねてきました。「今後5年間で当事業への予算の重点配分を試みてはどうか。」ということについては、実施計画を策定して対応していきたいと考えております。	【修正 無】
2	2.小牛田地区公民館管理運営事業～農村環境改善センター管理運営事業(P3～11)	地区公民館は、地域の文化活動等の拠点としてのニーズがあり、また、行政が行う事業の重要性も大きい。しかし、経常的に投入されている費用（職員の配置を含む。）や老朽化に対応する費用を考慮すると、職員をパートに代え、さらに事業費の3割の削減を図るようにする。	【生涯学習課】 職員定員適正化計画により職員配置の見直し、あるいは指定管理者制度の導入をはじめ民間委託などにより費用の削減に努めなければならないと考えております。施設の改修については、管理運営計画のもとに計画的に進めてまいります。	【修正 無】
3	〃	利用者が特化している状況をみると、受益者負担の原則からも一部を負担いただくことも早急に検討すべきである。利用料を無料とすることが住民サービスではない。	【生涯学習課】 平成20年度公的施設の使用料の見直しの検討に入ることになっており、その中で方向性を明確にしたいと考えております。社会教育施設であることからすべての利用者に使用料の負担を求めることはできませんが、使用料とは別に、冷暖房費等に関し実費徴収ができないか検討しているところです。	【修正 無】
4	〃	各地区公民館は同様の事業形態であるにもかかわらず予算の執行内容にバラツキがあるため、その事情を分析するとともに、同じ方向性をもって事業を進めるのであれば、経費の平準化を図る努力が大切。なお、予算編成の際は生涯学習課と地区館職員、事業者等と適切な協議を行うこと。	【生涯学習課】 公民館事業及び社会教育事業に関しては、年間事業計画や予算について生涯学習課及び地区館の職員で協議して決めていますので大きなばらつきがないと考えております。しかし、事務事業評価調書の事業費は施設の維持管理経費の部分であり、施設の設備機器の充実差によって経費に大きな差が現れますので、ご理解願います。	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

5	3. 図書館サービス事業 (P13)	効率性の視点では、「図書館業務は必要最小限の人数と費用で運用されている」とあるが、その根拠を説明されたい。インターネットを利用した貸出など効率的な運営は検討しているか。また、千葉亀雄記念文学室の活用についても検討されたい。	【図書館】 人数については他の自治体図書館と比べてみます。大崎市は 1 館で正職員 8 人、非常勤 3 人、臨時 3 人で貸出数 195,225 冊ですが、美里町は 2 館で正職員 5 人、非常勤 4 人、臨時 1 人で貸出数 179,120 冊です。その上、他の施設には無いギャラリー運営も行っています。費用については明確な根拠はありませんが、予算編成の段階で細かくチェックして出来る限り支出を抑えています。インターネット利用の予約貸出は、すでに行っております。千葉亀雄文学室については、現在は図書館見学の小学生を案内するに止まっていますので、今後、講座等を開きたいと思います。	【修正 無】
6	〃	【提案 1】登録率を高め貸出点数を増やすためには、まず開館時間を延長し（午前 9 時—午後 7 時、少なくとも 2 時間延長）、祭日に休館しない体制の構築が必要。	【図書館】 20 年度に試行し、検討いたします。	【修正 無】
7	〃	【提案 2】現在の貸出冊数（1 日平均 500 冊）からさらなる向上をめざすことに無理がないか。他町との業務量や貸出冊数を比較し適正化を図ってはどうか。予算額は今後 10 百万以内とすること。	【図書館】 分館がで利用しやすくなりましたし、充実したサービスに努めますので、徐々に貸出を増やすことは可能と思っております。合併し業務量が多くなることから大崎市民の利用を制限しました。予算につきましては、極力抑えてはありますが、正職員の不足を 6 時間勤務の非常勤職員で補っていますので、減額がなかなか難しい状態です。	【修正 無】
8	4. 南郷図書館整備事業 (P15)	平成 21 年度までの利用状況を把握し貸出コストを算出すること。また、インターネットを利用した貸出や近代文学館との相互連携の促進により効率化を図ること。	【図書館】 貸出数は 18 年度 7 ヶ月で 12,433 冊、19 年度 2 月 15 日現在で 24,900 冊と増えており、21 年度までの予測ができませんので 18 年度で算出します。貸出以外の業務もありますが、単に資料費と人件費を貸出冊数で割り出すと 538 円になります。なお、インターネットの利用及び近代文学館との連携はすでに行っております。	【修正 無】
9	5. 資料収集・保存整備事業(P17)	【提案 1】購入図書を選定には住民の意向を充分に反映させる工夫が必要。	【図書館】 リクエスト制度を行っておりますが、さらに広く知らせよう努めます。	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

10	〃	【提案 2】両図書館の事業評価をみると、予算に見合った成果が出ていないように見えることから、新たな資料や図書の購入は 3 百万円程度に一時縮小し様子をみてはどうか。	【図書館】 利用率(住民 1 人あたりの貸出冊数)が県内 3 位なので成果は出ていると思われます。利用される本の 80%は 2 年以内のものといわれていますので、徐々に減らしていくのは止むを得ないとしても、一気に新刊の購入を抑えることは利用者サービスの減になると思います。	【修正 無】
11	6. 児童サービス推進事業 (P19)	継続すべき事業であるが、「集まれ!三歳っこ」の参加割合の 30%は低い。少なくとも半数以上の参加ができるような工夫が必要。	【図書館】 小牛田と南郷の 2 ヶ所で開催し、開催日を休日と平日に実施することで参加しやすくしていきます。	【修正 無】
12	7. 国際交流フェスタ事業 (P21)	役割分担の視点で、「役割は適正だが協議が不十分であるため団体間の調整が取れていない」とあるが、どのようにして役割分担が決められるのか。	【生涯学習課】 実行委員会組織で行われていますが、会議開催を多く取れないので、事務局中心で決定しているところがあります。この 2 月の実行委員会では、活動的な体制となるよう組織の見直しが行われ改善が図られました。	【修正 無】
13	8. 外国青年招致事業 (P27)	小・中学校で生の英語を学習する機会があることは素晴らしい。「総括」部分では「担当学校数のばらつきがあるため A L T の見直し・・・」とあるが、子どもへの平等な機会づくりのため未実施校のなきよう取り組むべきである。 また、1 人の A L T が 4, 5 校を担当しているので、1 校当たりの指導時間、生徒数を評価書に明記し、「総括」及び「今後の方向性」ではどう改善するのか説明されたい。特に、A L T の効率的な運用の目標指標を設定した上で、その達成に向けた方策を検討することが重要である。	【教育総務課】 各学校均等に A L T が訪問するよう、現在方針を協議している状況であり、一定の方向性が出た時点で明記することとします。	【修正 無】
14	〃	A L T の効率的な運用に細心の注意を払うこと。	【教育総務課】 現在も、細心の注意を払いながら効率的な運用に努めておりますが、今後も努力してまいります。	【修正 無】
15	9. マーチングバンド事業 (P29)	業務委託の委託先は、誰がどこで行っているのか評価書に明記されたい。	【教育総務課】 (有) ティエム・プランニングに対し下記業務を委託しています。 1. 企画、構成 2. マーチング実技指導 3. マーチングドリルデザイン	【修正 無】

別紙3 平成19年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

16	〃	【提案1】全国大会入賞は関係者の血と熱意の賜であり、美里町の誇りである。町内各校にも普及する機運が高まっているのではないか。心身共に伸び伸びと育つ環境を整えるためにも、各校への予算計上を検討してはどうか。	【教育総務課】 町民の一部に普及の声があることは事実ですが、マーチンバンドを立ち上げるには、児童の確保、楽器購入、指導者不足など、大きな問題が山積しており、各校への予算措置についてはさらなる検討が必要と考えます。	【修正 無】
17	〃	【提案2】学校教育で主体に行うべき事業であり、行政は支援をする立場ではないか。年300回を超える練習・参加の記述は町の要請による活動と判断されかねない。また、児童1人当たりの費用11,850円は決して少ない金額ではなく、かつ特定化していることから理解が得られにくい。むしろ楽器購入の一部助成等が適切ではないか。役割分担の今後のあり方について「今後の方向性」で記述されたい。	【教育総務課】 マーチング活動は、児童の自主的活動で行ってなっております。 楽器については、全て町所有物品であり、随時、更新しております。 今後も、楽器については、町で予算措置を考えています。	【修正 無】
18	10. 学校教育用パソコン整備事業 (P33)	効率性の視点で、「かなり低いコストで情報教育を実施できている」とあるが、その基準は何か。賃借料、保守委託料について適正か、他業者との比較が重要である。	【教育総務課】 小牛田地域の小中学校については、平成13年度に、国の補助金を活用してパソコン導入を実施できたことにより、現在賃借料が発生していないため、事業費がかなり低い金額となっている状況です。保守業務委託については、競争入札により実施しております。	【修正 無】
19	〃	各学校の教室にパソコンを整備しながら、その活用方法に関する教員の研修会等の参加機会を設けなくて、どのように情報教育を行っているのか。	【教育総務課】 教員に対する研修会は、夏休み期間を利用して研修を行っているところですが、まだ十分とはいえない状況です。今後研修機会を増やしていきたいということです。表現が適切でありませんでしたので訂正します。	【修正 有】 また、教員の活用方法に関する研修会等の参加機会を増やしていく必要がある。
20	〃	役割分担の視点では「授業などでの活用方法（ソフトの面）について、まだ利用できない先生もいるので・・・」、また有効性の視点では「校内LAN整備が進まなかったため各教室での情報教育が難しい」とあるが、2点とも緊急性が高いので予算に計上し、指導強化を図ること。	【教育総務課】 ご指摘のとおり努力して参りたいと思います。	【修正 無】
20-1	〃 (追加)	この事業の目標を明確にするため、政策「学校教育の充実」に向けて、例えば、教材ソフト等を利用した授業時間数や教諭のパソコン資格取得割合などの指標を設定するなどし、目指す成果を示してほしい。	【教育総務課】 新年度に向けて検討して参ります。	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

21	11. 幼稚園預かり保育事業(P35)	現在の保育所だけでは対応できないために幼稚園が保育事業を行っているのだろうが、実態に適切に対応できるよう、幼稚園と保育所のあり方を見直す必要があるのではないか。	【教育総務課】 幼稚園の預かり保育については、単なる保育所の待機児対策ではなく、幼稚園と保育所の役割（あり方）について、職員の人事異動を含む交流を行うことにより、その施設間の事業のすりあわせが行われ、また実施事業の施設毎の目的に合わせた明確化、共通する部分での共有化が図られてきています。	【修正 無】 評価調書に職員の人事異動を含む交流について触れており、施設や事業のあり方については明確にしている。
22	〃	新設の預かり保育事業は施設未充足のまま走り出した感がある。従前の幼稚園運営の部分でギクシャクしている点があるかどうかの実態を検証しないと、就学前教育の充実につながっているかどうか判断できない。	【教育総務課】 施設的には幼稚園事業の拡大により対応できていない部分もあるが、預かり保育については職員の交流等により研修を行っています。	【修正 無】 教育施設の再編については、評価調書に記載済。園児に対する対応も職員の人事異動を含む交流により預かり保育について共通認識を持つことができる点についても記載済。
23	〃	教諭に臨時職員も採用しているようだが、社会通念上妥当か疑問である。	【教育総務課】 現在、正職一人に臨時一人の二人体制を最低限の体制としており、責任については明確化している。保護者のニーズに対する時間的拡大、実施施設の増加、事業内容の充実に努めて来ており、効率的な運営を目指しています。	【修正 無】 幼稚園施設の再編計画の実施により、この部分は大方解決される。再編計画については、記載済。
24	12. ジュニアリーダー・インリーダー養成事業(P37)	地域の子供たちが町内の友達づくりの輪に参加することは大切なことであり、その輪をつくる中学生・高校生の育成こそが最も大切な事業だと思う。予算を250千円に増額し、南郷地域でもリーダーを育て町内の子供たちが健全な体、心をもって成長することを願う。	【生涯学習課】 ご意見のとおり中高生のリーダー養成は大変重要なものであります。旧南郷町にもジュニアリーダーがあり活動を展開してきましたが、現在ジュニアリーダーの会員がいなくなり活動を休止している状況です。生涯学習課では、リーダー養成事業として小学生を対象としたインリーダー研修会、中学生を対象とした中学生リーダー研修会を開催し、その中でジュニアリーダーとの関わりを持たせ、段階的にリーダー養成を進めているところです。	【修正 無】
25	13. 菊まつり事業(P45)	【提案1】中学生を参加させた「作る教育」は大変良い事と思えるが、一方では個人の趣味の延長ではないかという感じがしないわけではない。出展者数が223人、1人当たり6,856円の経費がかかることは町民の理解が得られないように感じる。町主導の実行委員会方式から、住民主体の実行委員会方式にしていくなどの工夫などを検討されたい。	【生涯学習課】 美里町菊まつりは、単なる愛好家だけの菊の展示会ではなく、広く町民に菊を育て愛でる心を育み、あわせて「県北一の菊まつり」の開催を目指し、町内外からの集客を図ることで町の活性化に結びつける目的で始めたものであり、町が中心となり関係団体を取り込んだ実行委員会を組織し、進めてまいりました。ご意見に	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			については、実行委員会の中で、菊まつりの趣旨・目的等について再度協議していただき、検討いたします。	
26	〃	【提案 2】 出品鉢 600、展示日 14 日、解体、組立費等全てで、予算 500 千円で仕上げる。表彰者が 4～5 人に集中することも如何か。運営方法の見直しが必要ではないか。	【生涯学習課】 ご意見の予算、運営方法等については、前項目と関係するところもありますので明言できませんが、できるだけ町の予算をかけない運営方法を模索してまいりたいと考えております。また、表彰に関するご意見については、出展された、菊の出来栄えに対するものであることから、同じ人に集中することはやむを得ません。同じ人に表彰を認めないとなると、誰が見ても見劣りする菊に賞をつけることになり、見物客に失礼な菊花展となってしまいます。	【修正 無】
27	14. 体育活動団体（体育協会）支援事業（P53）	これまで町職員が担当してきた町民大会などの体育事業の準備を、各スポーツ団体（体協所属団体）が担うようにしてはどうか？	【体育振興課】 各種大会等における準備等については、これまでもご協力を頂いております。大会については土・日曜日開催が多く、前日準備等もありますので各協会の方々と調整を図りながら対応しております。町民大会等についても、今後は事業予算も含めて体育協会事業として取り組む方向で検討しているところです。	【修正 無】
28	15. 南郷体育館管理運営事業（P57）	経費節約のため、サービスが低下しないように配慮しながら NPO 等に管理運営を委託するなどの検討が必要である。	【体育振興課】 指定管理者制度が施行され 4 年が経過しました。この間、公的施設が指定管理者のもと、民間の手法で経営改善されているケースが多々あります。半面、安易な指定管理導入が原因で管理者が早々撤退するケースや経営改善の名目で利用料の値上げを行い、利用者からのクレームを受けている施設も多く見られます。 制度施行後のこれらの状況・問題を踏まえ、これまでも検討はしてまいりましたが、さらに当施設においての指定管理者制度導入の妥当性、また導入に至る際にはその導入手法について継続して検討します。	【修正 無】
29	〃	他の同様の施設との予算配分を対比しながら、人件費、委託料、光熱費、修繕料について抜本的な見直しすること。（年間利用者数 19,580 人で利用者 1 人当たりコスト 413 円）。	【体育振興課】 人件費・委託料に関しては必要最小限の範囲で賄うよう努力していますが、今後もさらに精査していきます。 光熱費はまさに利用者数の増減に比例する	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			ものであり、サービス低下を招かない範囲内でさらに節減に努めます。 修繕料については、築 30 年を迎える施設であり、毎年どうしても修繕が必要になる現状にあります。必要最小限に止める努力は行っていますが、既存設備の有効活用を図る観点から、ある程度の予算執行に関してご理解下さい。	
30	16. スイミングセンター管理運営事業 (P59)	【提案 1】経費節約のため、サービスの低下をもたらさないように配慮しながら NPO 等の民間による管理運営を早急に真剣に検討すべきである。	【体育振興課】 南郷体育館の管理運営と同様に継続して検討します。	【修正 無】
31	〃	【提案 1】また、燃料費（H18 決算額：21,766 千円）が現在高騰しており今後さらに負担が増えることから利用料金の見直しを検討すべきである。	【体育振興課】 原油価格の上昇は安定した管理運営を行う上で最大の問題です。社会情勢を見渡しても、市中商品価格の値上がりは社会問題化しつつあります。原油価格の上昇分を利用料金へ転嫁することは当然視野に入れる必要はありますが、利用者の減少を引き起こし、体育振興を衰退させない限度内での設定が必要と考えます。さらには、利用料に関しては条例事項であり、今後の社会情勢を十分分析しながら検討します。	【修正 無】
32	〃	【提案 2】住民福祉の点から必要性は認めるが、費用がかかりすぎ（年間 52 百万円＋職員人件費を町で負担）町財政を圧迫していることから、いずれ運営が困難となるのではないかと。次のとおり早急に廃止することが望ましい。 ① 民間譲渡または解体 ② スイミング希望者には、近隣市町のスイミング施設に誘導する。（助成額 500 円×50 人×5 回×12 ヶ月＝年 1,500 千円、月 5 回程度住民バスで送迎）。	【体育振興課】 ①について、プールは民間参入の可能な業務分野と思料します。ただし、民間参入が困難な地域が故に自治体が管理運営せざるえない状況にあるのが当地です。民間委譲よりも指定管理者制度の検討を行うことが現実的と考えます。施設利用形態自体を再考した上での譲渡に関しては現在想定できません。 解体に関しては、行政改革の上でかなり踏み込んだ提案を頂いたと拝察します。まず建設の背景には平成元年、自治省のリーディングプロジェクトに保健・医療・福祉・交流をキーワードとした施設整備事業「生き生き田園ランド南郷 21」構想の採択が契機となりました。事業の一環として平成 5 年、健康づくりを目指す「保健」、世代間利用を目指す「交流」を実現するためにスイミングセンターの建設に至りました。結果、学校プールを個別には設置せず、現在のスイミングセンターを供用させる形態	【修正 無】

別紙 3

平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			をこの間実施してきました。つまり、南郷地域の小中学校にはプールはなく、児童・生徒はスイミングセンターを学校プール代わりとして授業や夏休みに使用している現実にあります。解体した場合の学校体育への影響を十分勘案した検討が必要です。 ②については、解体した場合の対応・試算と思料されますが、スポーツの中でもスイミング希望者と特定し、それをさせられる環境を作ればいいとの発想であれば如何なものでしょうか。他施設へのバス送迎や助成金は、一部の住民に対する偏った行政サービスとしか捉えられませんのでむしろ不要と考えます。本来、スポーツは自分にあった方法・時間・種類を選択して行う自由なものです。現在のスイミングセンターはスポーツの中でも水泳を選び、自分にあった運動を行うことができる施設としてお客様から選ばれて来て頂いているものと自負します。	
33	〃	【提案 3】住民ニーズに基づいて事業が行われるはずなので、利用形態別の利用頻度や人数、利用者が限定されていないか等を把握しきちんと説明することが必要だ。「今までやってきたからこれからは必要」という考え方ではなく、抜本的な見直しを図ることも非常に大切なことである。	【体育振興課】 現在スイミングセンターで通年行っている事業は流水教室・水泳教室・J r スイミング教室の 3 つです。合併後は小牛田地域からの参加者が増加傾向にあります。J r スイミングは定員を 2 倍に増やしてこの間対応を図ってきました。また、流水教室や水泳教室においても、その時期の来館者傾向や来館時間帯を分析しながら教室数・教室時間の設定を行っているところです。 また、利用者が限定するのでは本来の体育振興に施設が寄与しているとは言えません。スポーツの中でもプールの持つ特性を水に馴染みのない住民の方々にも日頃からアピールして利用者増を図ります。	【修正 無】
34	17. 胃がん検診事業 (P65)	町立病院運営のためにも、町立南郷病院での検診を強力に進めるべきである。受診率を高めるため日曜日（月 1 回でも）にも検診ができる体制を整えてほしい。	【健康福祉課】【南郷病院】 19 年度、南郷病院での胃がん検診受診数は 555 人であった。病院としては 1,000 人程度の対応は可能であるから、住民に受診勧奨していきたい。さらに、早朝 6 時 30 分より実	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			施していますので、仕事前にもご利用できることを周知したい。日曜受診は医師等スタッフが平日診療で目一杯であるので、対応が難しい状況にある。受診拡大のための、日曜検診については、検診委託の選定でも検討したい。	
35	18.食育推進事業 (P69)	食に関する教育を受ける機会が少なかったからか、中高年者でも諸病に悩まされている人が多い。食の大切さを学ぶことで健康な体を保つことができる。町民に対して定期的に啓蒙することが有効ではないか。 予算額 100 千円 (小冊子、パンフレット配布 8,200 世帯×3 円 30 銭=27,060 円×年 4 回)。	【健康福祉課】 食に関する知識と選択力の習得・健全な食生活の実践に向けて、現在は栄養教室等を実施している。町民に対しての啓蒙の手段として、広報みさとへの食育等シリーズ掲載を検討したい。	【修正 無】
36	19.美里町立南郷病院運営事業 (病院事業会計) (P79)	政策評価指標の説明では「患者＝高齢者」と最初から限定しているようにも見える。とにかく、住民全体が安心して診療してもらえる体制を行政と住民が一体となって構築することが急務である。また、人間ドッグの検査内容を充実し、広く住民に受診を呼びかけ受診率を上げることが重要ではないか。	【南郷病院】 結果として高齢者の患者が多い状況である。病院としては住民に広く利用していただければと思っています。ただ他の医院等に掛かりつけとなって通院をしている患者を無理に引き寄せることは出来ません。ドッグ等の健診を通して新たな患者を迎え入れることが重要ではないかと考えます。 人間ドッグにつきましましては、健康福祉課と協議のうえ、検査項目を決めており、健康福祉課を通してドッグの募集を行っております。	【修正 無】
37	20.民生調査委員設置事業 (P91)	民生委員の活動内容は多岐に及ぶが年間約 9 万円の報酬額は低すぎる。今後、一人暮らし高齢者が増加することも考慮し、相当の額となるよう検討されたい。	【健康福祉課】 報酬は要援護者の調査、実態把握（相談・訪問）への対価としてお支払いしている。 要援護者への具体的な支援に係る部分については、個別の福祉事業の中で、より多くの担い手を確保し、また、対価の有無を検討しながら対応していく。	【修正 無】
38	〃	「ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業」と一本化してはどうか。	【健康福祉課】 民生委員の方には、緊急通報システムを必要とする高齢者の相談受付や町への連絡、またシステム利用者の緊急通報協力員として、今後も協力をお願いしていく。	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

39	21.ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業 (P93)	緊急通報協力員システムについて、地域での支えあいを推進する観点から、是非必要な事業と考える。	【健康福祉課】 宮城県を中心とした緊急通報システムは平成 19 年度で終了するが、ひとり暮らし高齢者等の安心した生活を確保するため、民間事業者等に業務委託しながら事業を継続して参ります。	【修正 無】
40	22.社会福祉協議会支援事業 (P95)	運営補助金や各種事業委託料については、実地検査により精査点検を行い、運営が適切に行われているか常に確認すること。	【健康福祉課】 交付した補助金や事業委託金が、地域福祉事業の推進のため、計画的に適正・確実に運営されるよう進捗管理を行い、社協と連携のもと補助金交付計画の見直しや検討も含めて事業の実施に努めて参ります。	【修正 無】
41	〃	社協職員の職務についても、責任ある行動のもと合理的、効率的に遂行し住民の福祉向上に寄与できるよう町が指導強化を図ること。	【健康福祉課】 運営費補助金の殆どが人件費補助であり、町としても、福祉の事業を担うにふさわしい資質を備えた職員が安定して職務を遂行するよう、継続的に支援し、効果的な運営がなされるよう指導に努めて参ります。	【修正 無】
42	23.重度障害児者介護慰労金支給事業 (P97)	慰労金の支給方法については、画一でなく、所得を考慮し段階を設けてはどうか。	【健康福祉課】 これまで重度の障害のある人を介護する者を所得の有無にかかわらず在宅生活を増進するため介護者の慰労のため支給してきた。 重度の障害のある人の面倒をみる家庭は、所得があってもなくても介護負担は変わらないものであり、地域生活の自立支援するため、従来どおり支援をするものである。	【修正 無】
43	24.障害者障害程度区分認定審査会業務 (P99)	審査会開催に要した費用 835 千円は、法施行初年度という事情から妥当とするが、19 年度以降の予算を 1,040 千円とする根拠は何か。年間 40 万円位にはならないのか。	【健康福祉課】 審査会は原則月 1 回開催し、委員の任期は 1 年としている。委嘱する際、初めての委員は県研修を受けることとなり、研修の報酬を含め年 13 回開催分を見込んだ。障害のある人の生存権に関わることもなるので、審査件数が 1 件でも開催することとしている。20 年度以降の予算では開催見込みを 12 回としており予算額は 960 千円を新しい実施計画では見込んでいる。審査会の委員は障害別に 6 名おり、内 3 名が医師、他委員も障害の特性に精通する有	【修正 無】 次期実施計画では次のとおり見直します。 H20：960 千円、H21：960 千円

別紙 3

平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			資格の社会福祉士、保健師である。委員は、介護保険制度と同様に、障害のある人の福祉サービス利用に際してサービスの必要度を判定するなど重要な判断を下すこととなり、当該費用は必要とする。また、障害認定の有効期間は原則 3 年となっており 18 年度に認定した利用者が 21 年度に再判定の時期となり、月 1 回での審査会では判定審査が追いつかなくなることも予想され月 2 回開催も想定されるので、21 年度は予算を増額することも考えられます。	
44	25. 障害者相談支援事業 (P101)	相談業務には法的に専門福祉司の配置が必要であり、職員人件費を考慮し従来どおり社会福祉法人に委託するとのことだが、美里町独自で福祉司資格者を養成する考えはないのか。年間費用 2,883 千円で相談者が 870 人（1 人当たり 3,300 円）ではコストが高すぎる。既存の職員で対応できれば 0 円。	【健康福祉課】 相談支援は、障害者や家族からの相談に応じ、障害者の心身の状況、サービス利用の意向、家族の状況等を踏まえ、適切な支給決定とサービスが適切に組み合わせられ、計画的に利用するようケアマネジメントを行うものです。 介護保険制度では民間事業者が行いますが、自立支援法では市町村が行うのが基本であり民間の指定相談支援事業者へ委託することができます。就労・教育等の支援や福祉サービスなどの相談、情報提供、助言から、サービス利用までのフォローアップを行っていきますので業務量は大きいものとなっています。 多数の障害者のケアマネジメントに対応するには、通常業務に従事する職員の他に高度な相談事例に即応できる複数の職員の配置が必要となります。現在、保健師数が不足している中、障害福祉において増員するのは困難であり、また、職員の定員適正化計画を実現するためにも専門性の高い民間事業者へ委託することが有効です。	【修正 無】
45	26. 保育所・保育園運営事業 (P107)	【提案 1】サービス低下を招かないように配慮しつつ民営化の道を探るべきである。	【子育て支援課】 民設民営保育所の誘致と公立保育所の縮小については美里町総合計画、財政健全化計画及び職員適正化計画等との整合性を図りながら、「施設管理の民営化、委託化方針の策定」の中でサービスの低下を招くことのないよう慎重に検討してまいります。	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

46	〃	【提案 2】正職員、臨時職員ともに能力給を導入し働く意欲を高め、保育レベルの向上に寄与させることが重要である。	【総務課】 限られた職員の中で優良な保育サービスを継続するためには、従事する職員の業績が適切に評価され見合った処遇が行われることが重要な取り組みの一つと考えます。 ただし、従事内容の多様性に十分に対応できる評価の視点、客観性の確保、顧客満足把握の困難性などの課題も多いため、他自治体の事例などを把握しながら検討してまいります。	【修正 無】
47	〃	【提案 2】なお、「幼稚園預かり保育事業」が教育総務課、「保育所・保育園運営事業」が子育て支援課と部署を分けて事業を実施することは、横の連絡や施設管理等の点で効率が悪いのではないかと。	【子育て支援課】 保育所運営事業を教育委員会に移管する事により、一元的に管理することは可能と思われますので今後の検討課題とします。	【修正 無】
48	27. 他町保育所委託事業 (P109)	「他町委託のほうが経費的には少ない」とあるがどうか。また、このことは、この事業を行っている他の町にもいえることなのか。	【子育て支援課】 提示した本町の数字は人件費が入っており、他町の数字は国で定めた保育単価で計算しており、保育士の人件費は含まれていません。いずれの自治体も同様の扱いとなっています。	【修正 無】
49	〃	対象保育児から、年額どれだけの保育料を徴収しているかの記述がなければ事業が適切か判断できない。	【子育て支援課】 対象保育児の保育料は保護者の所得により段階があるために一概には言えないが、最高額だとしても採算性がとれる額ではないと思われます。	【修正 無】
50	〃	委託料が翌年度に▲5, 100 千円となった理由が不明。	【子育て支援課】 対象保育児数の予測が困難であるため当初予算額は前年度実績等を参考に積算しており、平成 18 年度は年度途中での増額補正で対応しました。 年度によって他町委託の件数等に大きく開きが出る場合もあることをご了承願います。	【修正 無】
51	28. 子育て支援センター運営事業 (P111)	H18 決算 22, 570 千円－H19 予算 6, 613 千円＝▲15, 957 千円の差異理由は何か。	【子育て支援課】 H18 決算額は正しくは 6,303 千円であり、公表した評価書案は管理費並びに人件費の費用が含まれておりました。訂正してお詫び申し上げます。	【修正 有】 H18 決算額 6,303 千円 ①賃金・報償額 5,720 千円、②583 千円 事業費 6,303 千円 うち一般財源 6,303 千円

別紙 3

平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

52	〃	3 人の臨時職員の年間賃金が 5, 6 4 9 千円で一人当たり 1, 8 8 3 千円は妥当か。 相談件数 8 5 件なので一人当たり 2 8 件で月平均 2. 3 件の内容である。コスト意識を持ちながら事業に取り組む必要がある。見直しも検討のこと。	【子育て支援課】 平成 18 年度に小牛田子育て支援センター職員を 1 名削減し副所長がセンター長兼務になった経緯があります。そのために臨時職員を 1 名増員して対応してまいりましたが、今後は一層の事務見直しを実施して参ります。	【修正 無】
53	2 9 . 経営体育成 基盤整備事業 (P121)	県営ほ場整備事業は、担い手の育成支援や次世代の食糧確保に向けての先行投資であろうが、町の財政負担額は大きすぎる。町の財政は逼迫しており、県の支出割合増の要求を強力に推進してはどうか。本事業で計画される町の負担は平成 2 7 年度までに約 1 5 億円に達する。	【産業振興課】 宮城県においても財政逼迫のため、平成 1 8 年度から新・財政再建推進プログラムによる歳出の見直しが継続されていることから、県の支出割合増は困難な状況となっています。 経営体育成基盤整備事業（県負担推移） 12 年度まで採択地区 35% 13 年度から 16 年度採択地区 32. 5% 18 年度から 22 年度採択地区 30% 23 年度以降採択地区 27. 5% (全国基準) 宮城県は平成 23 年度採択から全国基準に戻します。県負担率減分は農家負担となります。	【修正 無】
54	3 0 . 集落組織活 動事業 (P123)	本事業は、実行組合への補助という点では小牛田地域の集落転作推進対策事業と概ね同じ内容であると思うが、なぜ一体化できないのか。	【支所産業振興課】 補助金の算出根拠が小牛田地域では均等割額のみ、南郷地域は均等割額、戸数割額、面積割額の合算により交付しているため、両地域、集落組織毎に差異があり、一体化するにも説明責任を果たしてからという配慮から 2 1 年度に向けて検討いたしているところであります。 歳出については同じ款、項、目、節から支出予定です。	【修正 無】
55	〃	「小牛田方式の採用という訳にはいかない」とのことであるが、どこが異なるのか説明不足であり誤解を生みかねない。しっかりした説明がほしい。	【支所産業振興課】 小牛田方式か南郷方式かという選択肢でなく、美里町方式として統一していきたい趣旨での表現であります。	【修正 無】
56	〃	【提案 1】南郷地域の実行組合は、農協が主体となって組織を設立したため町の手間が省けて効率的である。今後も必要な事業であり是非継続されたい。	【支所産業振興課】 集落営農組織に加入されていない農業者もあり、それらの方々も包括している実行組合の組織活動は美里町の農業施策を展開するためにも欠かせない組織であります。 活動助成については、町内の農業関係団体でも交付しており、連携をとりながら町財政の許される予算の中で対応いたしてまいります。	【修正 無】

別紙 3

平成 1 9 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

57	〃	【提案 2】住民ニーズでは、行政側に都合の良い理由の説明に終始している。また、合併本来の効率、効果を考えず従来方法の妥当性のみの主張に思える。地域性の説明だけでなく、集落営農組織との関係や有効性の評価、今後の方向づけを記述されてはどうか。現状の継続では発展的な考えが見えないし、評価に値しないように感じる。	【支所産業振興課】 両地域のこれまでの農業施策については、それぞれの地域の特色を活かしながら、組織育成を含めて展開してきており、合意形成から施策の実現までの手法についても差異が有り、それらについて事業なり、予算執行の統一性を問われているものだと思いますが、これまでの経緯を白紙にし、直ぐ統一性云々ということについて性急過ぎるものがあり、地域の特色を活かし発展していくことが美里町農業の発展の姿であり、全てに対し、どちらかに統一していくことが農業発展の鍵とはならないと考えています。 そのことが合意形成母体である実行組合の組織に悪影響を考慮してのことであり、行政側の都合ということにはなりません。 また、集落営農組合組織に全農業者が加入している状況でもないので、生産調整を含めたきめ細かい施策の実現は実行組合単位からの積み上げにより可能となっております。 集落営農組合といえども 1 つの農業者（特定農業団体）組織であり、実行組合と連携、協調を基本に、法人化を目標としていますが、立ちあがったばかりの組織ですし、品目横断的経営安定対策など農政の大転換や米価の大幅凋落による先行き不安もあり、決して盤石ではありません。 実行組合は地域の農業者全てを包括しており、地域農業の発展には必要不可欠な組織形態であり、営農組合と両輪の関係なくして、地域農業の発展はありえません。 美里町の農業振興については、行政、J A 米どりの、土地改良区、農業共済組合等の農業関係団体が連携なくして考えられず、J A 主導で設置された組織ではありますが、農業施策を展開する上で、全農業者の理解を得られる当該、実行組合は欠かすことの出来ない組織であります。	【修正 無】
----	---	--	---	---------------

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

58	31. 農業委員会 だより発行等情 報 宣 伝 事 業 (P125)	【提案 1】町の基幹産業である農業の重要性や必要性、農業委員会の活動内容について住民の理解を得ていくためには、年 1 回の「農業委員会だより」発行回数を 2～3 回に増やすことを検討してはどうか。	【農業委員会】 農業委員会だよりの発行については、基本的には年 1 回の発行と考えています。しかしながら、恒常的なものや委員会だよりで周知できない緊急を要するものについては、町の広報誌を活用しながら、今後も周知を図って参ります。	【修正 無】
59	〃	【提案 2】農業委員の資質が問われている。仕事内容が判然とせず報酬額も適正か不明。マンネリ化しているのではないか。また、「農業委員会だより」の発行ではなく、町の広報を活用するなどすれば余計な費用はかからない。	【農業委員会】 合併により委員定数が削減され、委員活動の広域化・多様化する中で業務を遂行しております。業務内容については、農地法や農業経営基盤強化促進法等の法律に定められた規定に基づき行う業務が主なものですが、関係者に対して権利を制限したり、義務を課するような法的拘束力はありませんが、地域農業の振興を図る上で極めて重要な責務と役割を担っていると感じております。報酬額については、2 町の合併協議会の中で新町特別職報酬等審査委員会の答申により額が定められたものです。又、委員会だよりの発行については、農業に担い手や地域の求める農地等の効率的な利用の促進や農業経営の合理化等に資する情報の的確な把握及び提供を行う農業委員会独自の広報誌であり情報提供活動の大きな柱とも言えるべき取り組みです。しかしながら、恒常的なものや緊急を要するものについては、町の広報誌を活用しながら今後も周知を図って参ります。	【修正 無】
60	32. 農業者年金 業務 (P127)	【提案 1】法令に基づく業務であり独立法人農業者年金からの委託金があるというが、報酬等の一部は町費で負担していることから、制度ありきの説明でなく町民の理解を得られるようその有効性を説明してはどうか。	【農業委員会】 「農業者にもサラリーマン並みの年金を」という趣旨のもとスタートした年金制度であり、食の安全・安心が叫ばれる中、町としては基幹産業である農業へ従事する担い手の生活を支援する意味でも本制度を普及・推進し安心して農業に従事できる環境を整備していくことが重要であると考えます。	【修正 無】
61	〃	【提案 2】国民年金は国を挙げて混乱している中で農業者年金は別枠とのこと。そうであれば、一部でも町の負担で経費を支出することについて町民の理解が得られるとは思えない。	【農業委員会】 農業者年金制度は、国民年金の上乗せ年金ですが「農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資する」ことを目的とした政策年金の性格を持つ公的年金制度であります。	【修正 無】

別紙 3

平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			農業に従事する担い手不足が叫ばれる中、農業者の生活安定を図り担い手を確保していくためにも制度の普及・推進が必要と考えます。今後の事業の実施に当たっては、住民の皆様からご理解を得られるよう啓蒙に努め適正な事業の実施を心がけてまいります。	
62	33.農地保有合理化事業 (P129)	県農業公社の窓口的役割といいながら、町費で農業委員報酬（613千円）を支出している。委託内容の説明と町が負担する理由について十分な説明がなければ住民の理解が得られないのではないかと。	【農業委員会】 農地保有合理化事業では、宮城県農業公社を介して農地の売買・貸借及び農業機械リース等を行っており、農地の流動化促進と担い手への集積に大きな役割を果たしています。 事業実施に当たっては宮城県農業公社の窓口的役割を担うことから事務委託金が交付されておりますが、実際に農地保有合理化事業を利用するまでの過程には、農地流動化に対する意向調査や農家対象の経営相談を行う必要があり、農業委員がこれらの役割を担っていることから報酬を含めた予算の按分を行ったものです。	【修正 無】
63	〃	また、今後益々農地集積が発生するとすれば、取り組み項目毎にその方向づけを整理されたい。	【農業委員会】 売渡・買入・貸付・借入 農地取得者が一時貸付を希望する場合（資金繰りのため）、農業公社の事業活用がある場合、買入協議が必要な場合などで宮城県農業公社の農地保有合理化事業を活用。 貸付・借入 みどりの農業協同組合の農地保有合理化事業。	【修正 無】
64	34.園芸生産組織育成事業 (P135)	J Aの園芸生産協議会の構成員141名に対し300千円の支援で園芸振興の手助けになるのか疑問が残る。	【支所産業振興課】 園芸生産協議会については、農業関係団体と連携して支援いたしているものであり、金額の多寡での支援策云々という認識は持っていません。また当園芸生産協議会では新たな振興作物としてアスパラ部会、ポテト部会が参入するなど活動の支援による成果が現れております。	【修正 無】
65	〃	評価書の総括部分には、年単位の結果だけでなく取り組みの経過も記述した方が住民理解が得られる。	【支所産業振興課】 当協議会は現在、構成16部会を統括する組織として活動しています。代表者会議、全体研修会、即売会、集出荷の体制整備、新たな品目	【修正 無】

別紙 3

平成 1 9 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			に取り組む部会の加入促進等が主な取り組み内容となっています。 町としては、個々の専門部の販売戦略、技術的な研鑽等の活動に関し各種指導や経費助成により支援していますが、協議会の取り組みの成果は最終的には年次的な園芸事業総販売額の推移に現れるため、総括部分において説明しているものです。	
66	3 5 . 集落転作推進対策事業 (P137)	1 実行組合当りの補助金が 3 7 . 9 1 千円と記載されているが、ある実行組合では 3 0 千円の補助金交付額であったとのこと。どのように補助額を決めているのか。	【産業振興課】 集落の農家数に応じて支出しています。 2 0 戸まで 30,000 円 2 1 戸～ 4 0 戸 40,000 円 4 1 戸以上 50,000 円	【修正 無】
67	〃	本事業は農業集落組織活動事業とおおむね同じ内容であると思う。なぜ事業を一本化できないのか。	【産業振興課】 本事業の目的は、集落の米生産調整達成・団地化・定着化・担い手の育成等集落内で調整して集落の転作目標を達成することであり、当該施策（汎用水田の有効利用）実現のための手段と位置づけているためです。	【修正 無】
68	3 6 . 優良繁殖牛貸付基金事業 (P139)	基金造成には公的資金が投入されていることから、貸付金の回収状況、債権保全策、J A の預託事業（導入牛を担保）との関連についても説明されたい。	【産業振興課】 貸付期限が 3 ヶ月前、1 ヶ月前になりましたら通知を出し納入を促しており、小牛田時代から現在まで債権の未回収はありません。 債権の保全策として、借受申請時に返済計画書の出してもらい、計画的に返済するようにしています。 J A との関連については、基本的には申し出人の意向を尊重し、J A と連携をして導入をしています。	【修正 無】
69	〃	【提案 1】町では貸付期間内において経過の報告をさせ経営指導（保険加入含む。）を行っていることも明記し、J A との役割分担も含めながら本事業が畜産振興に果たす役割を説明すべきだ。	【産業振興課】 借受者に年 1 回巡回を行い、貸付牛の飼養状況確認を行って参ります。 J A は飼養管理、育成の指導を行い、生産性向上に努めます。	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

70	〃	【提案 2】 畜産業が高齢化を含め様々な問題を抱えているのであれば、どうすれば生業（なりわい）として成り立つのかもっと根本的な立て直し策を考え、その中での位置付けとしなければこの貸付事業は生きてこない。	【産業振興課】 子牛市場が高値で推移しているため、増頭、牛の更新をするうえで、初期投資額抑制で貸付事業は活用されています。	【修正 無】
71	37. 農村婦人の家管理運営事業 (P141)	この施設は、実態として同地区住民だけの利用に特化しているように見える反面、管理費や清掃費は町費で支出している。設置経緯にかかわらず、受益者負担の原則からも他集落施設と同様に行政区負担とできないか検討されたい。	【支所産業振興課】 当地区には地区の集落集会所も有りますが、農村婦人の家も地区内にあるため、地区の住民利用が多いのは必然であります。設置経緯と建設時の補助事業での制約もあることから、公の施設として現在は最小限の経費（下水道利用金の基本額を超過した分は地区負担）で管理しており、管理費、清掃費等は発生していません。 補助対応年限が経過した時、公的施設の有効活用ということでの検討を考慮しております。	【修正 無】
72	〃	個人利用と団体利用の人数内訳を示されたい。	【支所産業振興課】 全て団体利用、直近の平成 18 年度では、305 団体、延べ 4,985 人の利用実績となっています。	【修正 無】
73	38. 中小企業振興事業 (P143)	町内の中小企業の資金不足の解消の為には、是非必要な事業でありさらに強力継続されたい。	【産業振興課】 融資金額、融資件数見込みは、これまでの実績などから現状水準を維持した計画としておりますが、町内商工業者の要望等に応じながら見直しを図って参ります。	【修正 無】
74	〃	政策「商工サービス業の振興」では、商工会支援と本事業のみ実施計画に掲載されている。しかし、記述が製造業に偏っており、小売業、サービス業に対する援助、振興策などの事業がないのかなと感じる。特に、小売業では大型店対策でどのような政策がとられているかを出さないと振興策にはならない。	【産業振興課】 総合計画の中では、本事業は、「工業を振興させるための対策」の取り組みとして分類されているため、製造業に偏った感じを受けてしまっていますが、本融資制度は、町内商工業者に幅広く活用されております。H18 年度に融資を利用された商工業者の業種としては、製造業、建設業、運送業、小売業、飲食店、理容業等々、 融資金額についても 50 万円から 1,000 万円までという利用状況になっております。 また、商工会支援については、商工業者に対する相談、指導、各種研修等の事業や商店街の活性化対策として商品券販売や売り出し等の事業に対して補助しております。	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

75	〃	製造業と商業とサービス業それぞれに対する対策、狙いどころがはっきりしていないのではないか。	【産業振興課】 消費者ニーズや環境の変化に対応したそれぞれの振興策について整理しながら商工会と連携を図り、取り組んで参ります	【修正 無】
76	39. まちづくり交付金事業～駅前側溝整備事業 (P145～151)	平成 27 年度までの起債額を示してほしい。 今後、事業の見直しを行う考えがあるのかどうかを伺う。 長期にわたる事業計画箇所であっても、コストを最小限に抑え財政負担が重くならないよう管理強化を行うこと。	【建設課】 平成 18 年度から 27 年度までの起債額合計は、まちづくり交付金事業 458,200 千円、小牛田南郷線道路改良事業 299,000 千円、南郷鳴瀬線道路改良事業 88,900 千円、駅前側溝整備事業 102,600 千円の計画です。 事業の見直しは、まちづくり交付金事業は平成 20 年度に完了するため事業の精算変更を行う予定ですが、その他の事業は、毎年度必要に応じ見直しを行ってまいります。	【修正 無】
77	40. 住民バス事業 (P153)	【提案 1】「受益者負担の原則に立ち返る」とあるが、小さな町であるからこそ特に高齢者には何らかの配慮があってもいいのではないか。仙台市では高齢者は年間 5 千円の負担で、バス・地下鉄が自由に利用できる。	【総務課】 住民バスの運賃について、距離制、定額制、定額 200 円と 100 円等、さまざまな検討をしてみました。その一つとして定額 200 円で高齢者は半額減免という考えもありましたが、高齢者バスの作成発行などに事務経費がかかり、経費節減のための再編が功を奏さなくなる可能性があるため、一律定額 100 円とすることにしました。	【修正 無】
78	〃	【提案 2】住民バスの運行は朝夕の学生の登下校等の利便性、安全性の面でも有用である。しかし、実際は無人の車両が多いため、日中の利用度と区分しながらコスト試算を公表してほしい。	【総務課】 町のバス事業は、「町内の公共交通空白地域等の解消と交通弱者の移動手段の確保」、「少ない財政負担で長期に運営できるバス事業」等を念頭に、再編を行っております。通勤通学時のバスの需要は大きく、朝夕のダイヤの要望は高くなっております。一方昼間の時間帯においては、利用者数は多くはないものの、高齢者や自動車等の運転をしない方々が主な対象となることから、利用者が少なくても交通弱者の足を確保するためには一定の運行が必要となります。ただし、一部のために際限なく経費をかけることは避けるべきでもあります。 そのため、町では、バス事業を再編し、平成 20 年から新たな住民バスを運行することに	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			しております。再編後の運行経費は、年間 41,000 千円で 18 年度決算と比較して経費だけで 10,000 千円以上の節減となり、運賃等を考慮すると 20,000 千円ほどの節減が見込まれております。	
79	〃	【提案 2】なお、利用者が年間 91 千人の場合、1 回 200 円でも収入は 18,200 千円にしかならない。100 円案があるが早い時期に改善してはどうか。（町バス車輛の削減、委託内容の見直し、運行路線、時刻の大幅見直しなど）	【総務課】 平成 20 年度から運行する新しい住民バスは、道路運送法に基づく一般有償乗合運送であります。このバス運行の運賃等については、町で自由に変更できるものではなく、運輸支局や県、道路管理者、住民・利用者の代表等で構成する地域公共交通会議で決定する仕組みになっています。したがって、町で一方的に運賃等を改定することはできません。ただし、多くの経費を投入して実施している事業であることから、毎年事業の採算性や効果等を検証し、3 年ごとに計画そのものを検討し直し、必要があれば地域公共交通会議に提案し、協議いただきたいと思いますと考えております。	【修正 無】
80	41.南郷地域駐車場管理事業 (P155)	【提案 1】事業自体は適切と考えるが未納は問題。町民に疑問視されないよう、642 千円の使用料未納者の人数、未納を放置し続けた経過、今後の回収対策及び管理方法の具体策を記述されたい。	【支所総務課】 南郷地域における駐車場使用料の未納者は 18 名であり、主に佐野住宅駐車場使用者であります。この駐車場は、住宅に付属する駐車場が少なく道路等への駐車が横行していたため、土地を借地し駐車場とした経過があります。現在も住宅に入居している方々は遅延するも納入されている状況です。未納者及び額は退去された方の使用料が多く、これまでも定期的に電話、訪問等により催告を行っております。 鹿島台駐車場については、住宅入居者と同様に遅延するも納入されている状況であります。 従って、駐車場使用中の方の未納についてはこれまでどおり行い、住宅を退去された方については、これまで以上に対処していきたいと考えます。	【修正 無】
81	〃	【提案 2】「借上料が安くない場合廃止も検討」の記述や、小牛田駅や北浦駅には同様（年間 5 百万円で土地借上）の駐車場がない実情からも廃止の方向で	【支所総務課】 鹿島台駐車場については、平成 2 年 10 月に供用開始しておりますが設置目的に対する効	【修正 無】

別紙 3

平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

		検討すべきではないか。	果はあると考えております。平成 19 年度の借地料は当初価格と変わっておりませんが土地所有者と継続的に単価を近傍価格とできるよう交渉中であります。 近隣には民間駐車場がありますが、いずれも満車状態でありますので廃止については現在のところ検討いたしていません。	
82	〃	佐野駐車場の使用台数も記入されたい。	【支所総務課】 駐車場区画数は 35 区画であり、内有料分は 19 台分となっております。 これは、車両 1 台分は無料であり 2 台目が 3,000 円、3 台目 2,000 円、4 台目以降が 1,000 円となるためです。	【修正 無】
83	4 2.住宅構造改革事業費 (P161)	子ども達の通学路だけでも再度実態調査した上で、予算を増額し危険なブロック塀の除去補助を強力に推進するべきだ。	【建設課】 これまでの実態調査によりスクールゾーン内の危険なブロック塀所有者に対しまして、県とともに除去の働きかけを行ってきました。 除去費用を助成するための県補助（補助率 1/2、町 1/2）は平成 18 年度で終了したため、平成 21 年度から町単独で助成することについて検討する考えです。	【修正 無】
84	4 3.防犯実働隊設置事業 (P163)	消防、防犯実働隊、交通指導隊は、役目役割が別とはいえ年報酬、費用弁償に差があることは理解し難く十分な説明が必要である。	【総務課】 消防団・交通安全指導隊の報酬・費用弁償については、旧小牛田町では年報酬と出勤に応じて費用弁償を支給していたが、旧南郷町では年報酬のみであり、町内の会議や出張の際にはそれぞれ費用弁償を支給してきました。合併後の報酬は、旧町の各団体の代表者を交えた上での事務すり合わせの結果、出勤については、年報酬のみと決定され、年報酬額は消防団長を除いて旧南郷町と同額とした。 防犯実働隊については、旧小牛田町では年報酬はなく、出勤や会議等の出席に応じて費用弁償を支給していたが、旧南郷町では正式に設置しておらず、消防団員が兼ねて年活動（年 1 回程）をしていた。このため、合併後は旧小牛田町の例にならない費用弁償のみとなっています。 防犯実働隊の年報酬化については、今後、活	【修正 無】

別紙 3 平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			動内容や出動状況等の実態を把握しながら、検討して参ります。	
85	4 4 . 狂犬病予防対策事業 (P165)	評価書に登録頭数を明記するとともに、町に届けを出さない未注射犬の所有者がいるかどうか行政区長に確認していただいてはどうか。	【町民生活課】 個人情報保護法との兼ね合いもあり、行政区長に確認いただくことは難しいと考えます。 法律により、犬の登録は飼い主の義務でありますので、今後も広報・回覧等で登録・予防注射の徹底を図ってまいります。	【修正 有】 平成 18 年度登録頭数 1,973 頭 " 実施頭数 1,731 頭
86	"	事業の個別成果は「狂犬病発生率 (件)」となっているが、日本では長年狂犬病は発生していないとのこと。実施頭数対登録頭数 (%) としてはどうか。	【町民生活課】 狂犬病を発生させないことが、本事業の目的でありますので適切と考えます。	【修正 無】
87	4 5 . 小牛田地域町営住宅管理事務 (P175)	未納の状況とともに、具体的な回収方法を明示されたい。	【総務課】 未納状況について、平成 18 年度末で 1,799 千円になっております。回収方法につきまして、これまで定期的に電話、訪問等により催告を促してまいりました。入居者本人や連帯保証人にも通知し訪問するなどして対処しております。又、ほとんどの入居者は遅延するも納入されている状況であります。	【修正 無】
88	"	小牛田と南郷の両地域がともに調整された上での説明とはなっていない気がする。少なくとも役所の中では「合併して新たな組織になったんだ」という意識を念頭において何事も取り組んでほしい。	【総務課】 今後は、合併して新たな組織になったんだという意識を念頭におき、何事にも取り組んで参ります。	【修正 無】
89	4 6 . 南郷地域町営住宅管理事務 (P177)	住宅使用料の未納分 (平成 18 年度末で 13,105 千円) の具体的な回収方法を示すこと。	【支所総務課】 町営住宅使用料については、これまでも定期的に電話、訪問等により催告を促してまいりました。殆どの入居者は、遅延するも納入されている状況であります。 入居者本人や連帯保証人に通知し、訪問するなどして対処しておりますが場合によっては退去命令を行ってきた経過があります。 滞納額が多い方は退去された方が多く、催告は法的に行っている状況ですが税のような強制徴収ができないため、民事の手続きにより請求しております。	【修正 無】

別紙3 平成19年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			住宅使用料については、全国的に滞納がある状況であり、本町としても法的に対処しなければならないと検討しております。	
90	〃	今後、老朽化に対する対策を検討し十分に説明していく必要がある。	【支所総務課】 南郷地域における町営住宅は、昭和47年に設置したものが1番古くなっております。一時期には政策空家としましたが平成15年の宮城県北部連続地震により被害が大きく住宅建設を見合わせた方の入居のため改修してきた経過があります。 しかし、全体的に老朽化していることから町の住宅政策について検討し住宅管理計画を策定してまいります。	【修正 無】
91	47. 農業集落排水事業(農集排特別会計) (P185)	評価内容は「水洗便所等改造資金利子補給事業」(213千円)で農業集落排水事業(148, 437千円)のごく一部でしかないので、分けて評価すべきではないか。	【建設課】 次回評価からは、分けて評価することとします。	【修正 無】
92	〃	事業に要する費用の全額を町の一般財源でまかなうとの説明であるが、国や県からの補助は全くないのか。また何年度まで続くのか。そしてこれらの支払いは大丈夫か。	【建設課】 本事業は、污水处理施設の維持管理が大部分を占めており、これについては国・県等からの補助制度はありません。財源については下水道利用者に負担して頂く使用料で賄うこととなります。維持管理費用以外と使用料の不足分は一般会計からの繰入金によって賄っています。 また、本事業は污水处理施設の維持管理ですので終了年度の設定はできません。支出費用については維持管理費用の縮減を図りながら、一般会計繰入金を軽減するため、使用料の見直しを計画的に行い利用者への適正な負担を求め実施して参ります。	【修正 無】
93	48. 非核・平和推進事業 (P195)	長崎だけでなく広島と隔年ごとに訪れるようにしてはどうか。	【企画財政課】 現在、広島では受け入れ体制がないためすぐに実施することは困難ですが、今後の検討課題とします。	【修正 無】
94	49. 行政区長設置事業 (P199)	この事業の成果をあげるためには、行政区長は行政側からの情報伝達・文書配布をするだけでなく、行政	【総務課】 現在、住民の意見の把握や行政区長からの意	【修正 無】

別紙 3

平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

		区長が住民とともに行政区の課題を把握し、住民と行政との協働のもとに課題を解決していく体制を構築していくことが重要。	見の把握等について、職員の行政区担当制も検討しています。又、行政区の課題等の把握には、行政区長などの意見も聞きながら検討して参ります。	
95	〃	なお、行政区長からの意見や改善策提案が少ないのは、地域住民からの要望を伝える範囲がどこまでか判断できないからではないか。	【総務課】 規則の中に行政区長の職務が示されているが、具体的な示し方ではないので理解されないことも考えられます。各行政区の対応情報の共有など、周知方法などを検討して行きます。	【修正 無】
96	50. 町税等徴収専門員設置事業 (P203)	町の財政健全化に大きく寄与することから、従事職員（徴収専門員）をもう 1 人位増やしてはどうかと思われる。	【税務課】 現在、徴収専門員による徴収地域は東北本線を境に東西に別け 2 名体制にて訪問徴収を展開しております。 人員的には、町域の面積と訪問世帯数から考慮すると現在の人員が最大限活用されていると判断しております。 近年、町税に限らず各種滞納については、全国的に問題視されているところであり、税だけではなく、水道料金・住宅家賃等についても全体的に対応すべく準備を進めており場合によっては、ご意見のとおり徴収専門員を増員する必要性も出てくることもあると思います。 参考までに、平成 19 年度の徴収専門員が手掛ける徴収金総額見は、4 千 2 百万円を超える見込みとなっております。	【修正 無】
97	51. 定員適正化計画の推進 (P213)	住民は職員の減員を望んでいるとは思えない。また、削減する理由は何か。職員の士気にかかわらないか心配である。職員は組織の宝であり次なる行動と結果を生む原動力である。むしろ「育て活用する」方法を考えてはどうか。	【総務課】 定員適正化計画は美里町と同規模（人口、産業構造）の自治体並の職員数を目指したものであり、目標の達成は本町財政を健全に運営していくための不可欠な要件であると考えています。 また、職員個々人のレベルアップを図るため、新しい人材育成計画を作成し研修の機会や学習等の機会を確保できるよう進めていく考えです。	【修正 無】
98	〃	町の事業拡大や新たな住民サービスを考えての減員かの説明がないことに抵抗を感じた。住民サービスに支障をきたさないようにする具体的施策は何か。	【総務課】 職員の減員による住民サービスの低下を招かないようにするためには、既存事業の見直しは欠かせないと考えます。本計画の柱として民	【修正 無】

別紙 3

平成 19 年度美里町事務事業評価 行政評価委員会意見への対応方針

			間委託や施設の統廃合の検討、事務事業の見直しなどを掲げており、事務事業評価等を行いながら改善を図ってまいります。	
99	〃	平成 24 年 4 月迄に 65 名を削減することを確約した根拠は何か。	【総務課】 目標なくして実行に移すことはできません。当町においては同規模自治体と比較した場合、特に、教育部門の職員数が超過している状況ですが、その要因は町内に 5 園ある幼稚園への職員配置や小牛田地域で行っている自校方式での給食にあると考えております。 教育施設の再編計画では、幼稚園の統廃合や給食センターの建設等が見込まれており、その進捗にあわせ定員適正化計画を実行していく考えとしています。	【修正 無】
全般的・共通的事項に関すること				
1	1. 政策評価指標	例えば、政策評価指標が、狂犬病予防対策事業(P. 165)に対して「町内一斉清掃の参加者数(人)」、また、公園管理事業(P. 173)、小牛田地域町営住宅管理事務(P. 175)、南郷地域町営住宅管理事務(P. 177)に対して「宅地排水不良箇所(箇所)」と設定されているが、事業と関係ない指標になるのはなぜか。	【総務課】 政策評価指標は、事業ではなくその上位目標(施策)の成果指標ですが、前者の施策名「自然環境・景観の保全とその活用のための対策」と後者の施策名「快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策」に対応するふさわしい成果指標を設定することができませんでした。 その結果、当該指標の達成度をもって評価することはできない状況となっていることから、無理に評価書に記載しない等、混乱しない記載方法を検討します。 なお、施策にふさわしい指標についてご提案いただければ幸いです。	【修正 無】 平成 20 年度以降の評価で、個別に対応します。
				(以上)